

大分県報

令和二年
第一二三号
七月十四日

（火曜日）

目次

大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出（三件） 道路の供用開始	一
選挙管理委員会告示	三
参議院大分県選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の一部訂正	三
大分県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の一部訂正	四
監査公表	四
監査結果に関する措置状況の公表（財政的援助団体等監査）	四
公 告	八
競争入札参加者の資格に関する公示	八
一般競争入札の実施	九
雑 報	九
大分県市町村職員共済組合の決算の要旨	一一
○ 告 示	
大分県告示第四百十五号	
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。	
令和二年七月十四日	
大分県知事 広 瀬 勝 貞	
一 届出の概要	

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ春日浦
大分市王子北町五番九号

2 届出者の氏名又は名称及び住所
大和リース株式会社
代表取締役 森 田 俊 作
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一番三十六号

3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
変更前 株式会社トキハインダストリー
代表取締役 吉 弘 晃
大分市明野東一丁目一番一号
外六者

4 変更の年月日
令和二年五月十八日外
二 届出年月日
令和二年六月十八日

三 関係書類の縦覧
1 縦覧期間
令和二年七月十四日から同年十一月十六日まで
2 縦覧場所
大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課
その他
法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和二年十一月十六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第四百十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和二年七月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ中津北

中津市大字大新田字六番通二百七十六番一外

2 届出者の氏名又は名称及び住所

大和リース株式会社

代表取締役 森田俊作

大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一番三十六号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社トキハインダストリー

代表取締役 吉弘晃

大分市明野東一丁目一番一号

外六者

変更後 株式会社トキハインダストリー

代表取締役 羽田野尚志

大分市明野東一丁目一番一号

外六者

4 変更の年月日

令和二年五月十八日外

二 届出年月日

令和二年六月十八日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和二年七月十四日から同年十一月十六日まで

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県北部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和二年十一月十六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第四百十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和二年七月十四日

大分県知事 広瀬勝貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

B i v i 日 出

速見郡日出町字佐尾三千二百四十四番一外二筆

2 届出者の氏名又は名称及び住所

大和リース株式会社

代表取締役 森田俊作

大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一番三十六号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社トキハインダストリー

代表取締役 吉弘晃

令和二年六月十八日

大分市明野東一丁目一番一号
外三者

変更後 株式会社トキハイндASTRIー

代表取締役 羽田野 尚志

大分市明野東一丁目一番一号

外三者

4 変更の年月日
令和二年五月十八日

二 届出年月日
令和二年六月十八日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和二年七月十四日から同年十一月十六日まで

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和二年十一月十六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。
なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第四百十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和二年七月十四日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和二年七月十四日

大分県知事

広 瀬

勝 貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道両子山武蔵線

国東市武蔵町成吉字柵宜田五四六番一地先から
国東市武蔵町成吉字城八一〇番一まで

令二・七・一四

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第九十二条第一項の規定による令和元年七月二十一日執行の参議院大分県選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書について、候補者安達澄の出納責任者安達朋子から訂正の届出があったので、参議院大分県選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨（令和元年大分県選挙管理委員会告示第四十八号及び令和二年大分県選挙管理委員会告示第一号）の一部を次のとおり訂正する。

令和二年七月十四日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

第一回報告分の支出中

「人件費 2,366,500円」を	
「人件費 2,678,500円」に、	
「交通費 124,747	を
「印刷費 2,117,000」	
「交通費 126,997	に、
「印刷費 2,143,220」	
「文具費 308,631	を
「食糧費 458,914」	
「文具費 320,479	に、
「食糧費 463,052」	
「雑費 571,339」を	
「雑費 589,759」に、	
「今回計 12,745,237	を
「総計 12,745,237」	
「今回計 13,120,113	
「総計 13,120,113」	に改める。

令和二年七月十四日

大分県報（告示・選挙委告示）

第二回報告分の3収支報告書の要旨中

「期間 8月20日から 第2回分」を
「期間 8月20日まで」を

「期間 8月9日から 第2回分」を
「期間 8月20日まで」を

「通 信 費 0」を

「通 信 費 87,568」を

「今 回 計 420,376」を

「前 回 計 12,745,237」を

「 総 計 13,165,613」を

「 今 回 計 507,944」を

「前 回 計 13,120,113」を
に改める。

「 総 計 13,628,057」を

第三回報告分の支出中

「前 回 計 13,165,613」を

「 総 計 13,626,189」を

「前 回 計 13,628,057」を
に改める。

「 総 計 14,088,633」を

第四回報告分の支出中

「前 回 計 13,626,189」を

「 総 計 13,713,257」を

「前 回 計 14,088,633」を
に改める。

「 総 計 14,175,701」を

第五回報告分の支出中

「前 回 計 13,713,257」を

「 総 計 14,067,821」を

「前 回 計 14,175,701」を
に改める。

「 総 計 14,530,265」を

大分県選挙管理委員会告示第十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定による平成三十一年四月七日執行の大分県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書

（第二回報告分）について、候補者広瀬勝貞の出納責任者二宮吉男から訂正の届出があったので、大分県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨（令和元年大分県選挙管理委員会告示第四十九号）の一部を次のとおり訂正する。

令和二年七月十四日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

支出中

「家 屋 費 0」を

「家 屋 費 194,400」を

「 集 合 会 場 費 0」を

「 集 合 会 場 費 194,400」を

「 雑 費 0」を

「 雑 費 540」を

「 今 回 計 16,981」を

「 今 回 計 211,921」を

「 総 計 11,306,279」を
に改める。

「 総 計 11,501,219」を

○監 査 公 表

監査委員公表第656号

令和2年3月31日付け監査第957号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和2年7月14日

大分県監査委員 首	藤 博	文 子
大分県監査委員 長	野 恭	次 司
大分県監査委員 木	付 親	
大分県監査委員 原	田 孝	

1 指摘事項についての措置状況

監査対象団体 (所管課)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
-----------------	-------	-------------------

<p>公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 (企画振興部政策企画課)</p>	<p>令和元年10月23日から令和元年10月25日まで</p>	<p>指摘事項 公開講座（オープンカレッジ）の受講料収入の一部について、受領した現金を担当教員が長期間保管し、現金出納簿も作成していなかった事例、及び年度内に受領した現金が決算時に未収金として処理されていた事例が認められた。</p> <p>措置状況 適正な現金管理に向け、令和2年度から受講料を全て振込みとすることで、担当教員による直接的な現金の取扱いをなくすとともに、受領履歴の把握等を徹底する。</p>
<p>一般社団法人大分県バス協会 (企画振興部交通政策課)</p>	<p>令和元年9月26日</p>	<p>指摘事項 平成30年度大分県運輸事業振興助成補助金について、要綱において定めることとされている交付申請の時期を定めておらず、緊急を要する等相当の理由が無いにもかかわらず、過年度から交付決定前の事業着手が恒常化している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、当該補助金の執行に当たっては、内示の際に交付申請の提出期限を定めることとし、期限内に交付申請書を提出するよう指導を徹底する。</p> <p>監査対象団体に対しては、交付決定前に事業着手することがないよう指導した。</p> <p>併せて、課内職員に対し、補助金研修テキストを用い、適正な補助金事務の執行について研修を行った。</p>
<p>一般社団法人佐伯市観光協会 (企画振興部おおいいた創生推進課)</p>	<p>令和元年9月17日</p>	<p>指摘事項 大分県地域活カづくり地域創生事業費補助金において、事業の一部を委託により実施しているが、仕様書に規定する業務内容（効果測定及び分析）が履行されていないにもかかわらず検収を行い、支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>
<p>大分県医療ロボット・機器産業協議会 (商工観光労働部新産業振興室)</p>	<p>令和元年12月24日</p>	<p>業務内容の一部（効果測定及び分析）未履行については、補助事業者から事業者宛て追加で提出を求め、受領済である。実績報告書についても追加修正を終わっている。</p> <p>今回の指摘を踏まえ、補助金実績報告書提出に当たってのチェック表を作成して補助事業者宛て配布し、自ら確認を促すこととした。</p> <p>県の各振興局においては、補助事業者から実績報告書と併せてチェック表の提出を求め、確認することとする。</p>
<p>2 注意事項についての措置状況</p>	<p>指摘事項 平成30年度大分県医療ロボット・機器産業協議会負担金に係る医療関連展示会等出展支援事業において、補助対象外の経緯に対して補助金が交付されており、かつ、支出証書類が事業実施を証するものではない事例が認められた。</p> <p>措置状況 補助対象外経費に対して支出した補助金については、補助事業者に返還を求め、既に返納済である。</p> <p>また、展示会等への出展については直接的に必要な経費のみを補助対象とする旨交付要綱に明示するとともに、改めて会員企業及び事務局内で周知・徹底を図り、再発防止に努める。</p>	
<p>監査対象団体 (所管課)</p>	<p>令和2年11月9日</p>	<p>監査実施日</p>
<p>公益財団法人大分県自治人材育成センター (総務部人事課)</p>	<p>注意事項 パソコンの賃貸借契約において、契約書に定める再委託の承認手続が行われておらず、かつ、仕様書に規定する業務内容（消去又は破壊作業完了後の報告等）が長期間履行されていない事例が認められた。</p>	<p>監査結果の注意事項及びその措置状況</p>

	<p>措置状況 再発防止策として、委託契約書に係る業務の履行確認及び再委託承認の手続については、業務マニュアルを作成し、チェックリストで進捗を管理するとともに、担当者と出納責任者による二重チェック体制とすることとした。 また、人事異動時の引継ぎを徹底するとともに、事務局内部で業務内容を共有するよう指導した。</p>			<p>いた事例が認められた。</p> <p>措置状況① 「地域活カづくり総合補助金取扱いマニュアル（令和2年4月おこなった創生推進課策定）」に基づき、交付決定時等に事業実施期間中の使用量に対し補助対象経費が適切であるか十分精査することで、再発防止に努める。 今回の原材料及び副資材の購入は、安価な業務用品を最小単位で購入したものでやむを得ないところもあるが、未使用分は事業目的に沿って使用するよう監査対象団体に対し指導した。 今後、購入可能な数量が事業実施期間中の使用量に対して著しく大きい場合は、按分により補助対象経費を算定するなど、要綱に沿ったより適正な処理を行うこととする。</p>
<p>公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（企画振興部政策企画課）</p>	<p>令和元年10月23日から令和元年10月25日まで</p> <p>注意事項① 任意団体に対して事務所の一部を使用させているが、目的外使用許可及び財産使用料徴収等の事務処理が長期間にわたり行われていない。</p> <p>措置状況① 財産管理関係の規定を改正し、大学の教育目的の達成に向けた協働活動などを担う団体は施設の目的外使用許可等の対象外とした上で、施設使用に当たっての「覚書」を締結し、使用を認めるエリアや時間帯などを明確にすることとした。</p>			<p>注意事項② 大分県地域活カづくりチャレンジ支援事業費補助金による備品購入について、振興局と協議することなく見積合せにより業者を決定し、交付決定通知を受ける前に発注していた事例が認められた。</p>
	<p>注意事項② 貸借対照表における有形固定資産の図書計上額において、正確性を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況② 令和元年度に、図書館の所蔵図書データをベースに貸借対照表上の有形固定資産の図書目録を自動作成できるよう、図書管理システムを改修しており、次期決算からは貸借対照表の適正さが確保できる。</p>			<p>措置状況② 競争性のある契約方法は、適正な価格で事業を執行するとともに事業者による不正を防止する観点で定められている取扱いであることに鑑み、「地域活カづくり総合補助金」を受け事業者の皆様へ」を補助対象事業者と取り交わす際に確認し、一定金額以上の契約について、一般競争入札等を原則とすることを徹底する。 また、行政手続に不慣れな事業主体も多いことから、一般競争入札等の執行が難しい団体については、入札の具体的手続について県職員が出向き、必要な支援を行う。</p>
<p>豊後高田市海の幸6次産業化推進協議会（企画振興部おこなった創生推進課）</p>	<p>令和元年10月3日</p> <p>注意事項① 大分県地域活カづくりチャレンジ支援事業費補助金について、補助対象経費に、年度内に使用されず、かつ、売上等によって回収される見込みのある原材料及び副資材の経費が含まれて</p>	<p>公益財団法人大分</p>	<p>令和元年12月4日から</p>	<p>注意事項</p>

<p>県芸術文化スポーツ振興財団 (企画振興部芸術文化スポーツ振興課)</p>	<p>令和元年12月5日まで 令和2年1月23日</p>	<p>大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の指定管理業務に係る委託料の精算において、事業費に計上した光熱水費に他団体が負担した経費が含まれており、精算に伴う返還額が過小となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況 該当の光熱水費については、指定管理事業の会計と国際交流事業の会計に分けて調整を行うこととし、令和元年度決算から適正に処理した。</p>	<p>政策課)</p>	<p>續調査の金額が誤って報告されている事例が認められた。</p> <p>措置状況 厚生労働省と協議した結果、補助金の額の確定前であったため、法人から修正した実績報告を受け、令和2年2月4日に厚生労働省に対し修正した実績報告書を再提出した。3月31日付けで厚生労働省から額の確定通知を受け、法人から4月22日に超過額を返納済である。 今後は、法人が事業費の算出を適正に行うとともにチェック機能が十分働くよう指導を行う。 なお、法人においては、次のとおりチェック体制を整備済みである。 (1) 補助金申請事務の担当を事業担当者から経理担当者に変更 (2) 事務部長が提出書類の最終確認者として加わることで、チェック体制を強化</p>
<p>公立大学法人大分県立看護科学大学 (福祉保健部医療政策課)</p>	<p>令和元年10月8日から 令和元年10月10日まで 令和2年1月23日</p>	<p>注意事項 職員の給与支給に関して、諸手当の支給額に過不足が生じている事例が認められるとともに、臨時助手の給与支給に関して、欠勤並びに週休日及び祝日の勤務に係る処理を誤っている事例が認められた。</p> <p>措置状況 諸手当のうち、大学院院研究指導手当については支給不足分の支給を行った。住居手当及び時間外勤務手当については過払分を返納処理した。</p> <p>当該臨時助手の欠勤日のうち振替休日と差替可能な日を振替休日とし、振替休日の整理ができなかった日については、休日出勤として時間外勤務手当の支給を行った。過払分については返納処理した。</p> <p>今後は、グループリーダーから給与担当者に対する指導により給与制度の理解の徹底を図るとともに、毎月の支給に当たっては、グループリーダーと給与担当者が旅行命令簿、休暇欠勤処理簿及び時間外勤務命令簿等と相違がないかの確認を徹底して行うよう、指導した。</p>	<p>学校法人牧野学園 (福祉保健部こども未来課)</p>	<p>令和元年10月24日</p> <p>注意事項 私立学校運営費補助金(大分県私立幼稚園運営費補助金)の長期休業日預かり保育において、本補助金実績報告書を元に補助金が交付されていたが、当該実績報告書の根拠資料に著しい不備が認められた。</p> <p>措置状況 令和元年度監査実施以降、預かり保育日誌に時間、担当者及びローテーションを記録して証明資料を作成するよう指導し、実施状況を確認済みである。令和元年度の預かり保育の実績報告書受領の際に、整合性がとれているか確認した。 また、各学校法人宛てに、会計処理及び補助金事務の適正化確保についての通知を发出済みである。 さらに、毎年実施の幼稚園検査の際に、預かり保育実施状況を確認する。</p>
<p>一般社団法人竹田市医師会 (福祉保健部医療)</p>	<p>令和元年12月3日</p>	<p>注意事項 へき地医療拠点病院運営費補助金について、事業費の積算を誤ったために、実績報告書の実</p>		

<p>日田郡森林組合 （農林水産部林務 管理課）</p>	<p>令和元年11月26日</p>	<p>注意事項 大分県木材振興流通対策事業費補助金に係る一般競争入札において、定められた公告の方法を実施しておらず、かつ、予定価格を定めないまま落札者を決定していた事例が認められた。 措置状況 取扱要領の内容に対する認識が十分でなかったことから、事業実施に当たっては取扱要領等の規程を遵守するよう指導を徹底するとともに、一般競争入札を行う際には必ず予定価格を定めるよう指導した。</p>
--------------------------------------	-------------------	---

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和二年七月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
県立学校タブレット端末 一式
- 二 競争入札の参加者資格
 - 1 次の各号のいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
 - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第二条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
 - (五) 国税又は都道府県税を滞納している者
 - (六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - 1 申請の方法
競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 〇九七（五〇六）二九五六
 - 3 申請の時期
令和二年七月十四日（火曜日）から同年八月五日（水曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
 - 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 - 1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。
 - 2 更新手続
令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。
 - 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
 - 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。
 - 2 インターネットによる入手
大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>
 - 六 入札参加資格の取消し等
入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知

事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の一の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合
- (三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
- (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望してゐる業種等の全てを取り下げる届出を行った場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加せざることを決定した業者の旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年7月14日

大分県知事 広瀬 勝貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類 県立学校タブレット端末 一式
 - (2) 納入期限 令和3年3月31日まで
 - (3) 納入場所 大分県知事が指定する場所
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
 - (3) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ナ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格

(2) 申請の方法

上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、令和2年8月5日（水）までに3の(3)に掲げる部局に提出すること。

(3) 競争入札参加資格申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2957

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育財務課情報化推進班
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階
電話 097-506-5465
FAX 097-506-1792

5 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 大分県大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁教育財務課 図面閲覧室（8階）
- (2) 日時

令和二年七月十四日

大分県 廣瀬 勝貞

<p>令和二年七月十四日 (火) から同年八月二十一日 (金) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時 上記5に同じ。</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県庁舎別館7階 教育庁教育財務課情報化推進班 〒870-8501 大分市府内町3丁目10番1号 (2) 提出期限 令和2年8月24日 (月) 午前10時30分 ただし、郵送の場合は令和2年8月21日 (金) 午後5時必着で上記4の部局まで提出すること。</p> <p>9 開札の場所及び日時等 (1) 開札場所 大分県庁舎別館6階 61会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 (2) 日 時 令和2年8月24日 (月) 午前10時30分 (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国 (公団を含む。) 又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>	<p>12 入札の無効 大分県契約事務規則 (昭和39年大分県規則第22号) 第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>13 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>14 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。 (3) この調達に係る契約は、大分県県有財産条例 (昭和39年大分県条例第28号) の規定により、当該入札の落札決定後、落札者との間に仮契約を締結し、議会議決後、本契約となる。</p> <p>15 その他 (1) この入札は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>16 Summary (1) Outsourcing name Tablets for Prefectural school (2) Time limit for tender 10:30 am 24 Aug 2020 (3) Contact point for the notice Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division Oita government building annex 8F,3-10-1, Funaiichou, Oita City 870-8503 Japan Tel 097-506-5465</p>
--	---

○雑

報

大分県市町村職員共済組合理事長相馬尊重から、大分県市町村職員共済組合の令和元年度決算の要旨について、次のとおり登載依頼があった。

令和二年七月十四日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

令和二年七月十四日

大分県報（雑報）

大分県市町村職員共済組合公告

大分県市町村職員共済組合法第5条の規定に基づき、令和元年度決算の要旨を公告する。

令和2年7月14日

大分県市町村職員共済組合
理事長 相馬 尊重

損益計算書の要旨

(単位:千円)

経理区分		短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	貯金	貸付	物資
収入	負担金	3,990,909	10,570,177	551,354	84,258			146,685	251,352			
	掛金	4,025,145	6,717,378	551,349					118,850			
	連合会交付金							66,030			158	
	利息及び配当金	416				5,899	203	116	5,469	127,644		11
	その他の収入	412,822						7		3,100	14,090	17,946
	他経理から繰入							28,649				
	前年度繰越支払準備金	563,964										
	計	8,993,256	17,287,555	1,102,703	84,258	5,899	203	241,487	375,671	130,744	14,248	17,957
支出	給付	3,750,959										
	負担金払込金		10,570,177	551,354	84,258							
	掛金払込金		6,717,378	551,349								
	役職員給与							88,635	28,273	7,670	4,422	8,998
	旅費・事務費							16,951	2,734	1,076	519	519
	委託費							6,262	2,139			201
	事務費負担金払込金							65,153				
	支払利息					5,899	203			80,962	6,101	
	連合会払込金	97,067									872	
	連合会拠出金	493,127										
	前期高齢者納付金	1,163,278										
	後期高齢者支援金	1,610,552										
	病床転換支援金	8										
	退職者給付拠出金	154										
	介護納付金	776,740										
	他経理へ繰入	28,649										
	その他の支出	8,068						44,216	372,159	2,389	2,449	4,133
	次年度支払準備金	573,932										
計	8,502,534	17,287,555	1,102,703	84,258	5,899	203	221,217	405,305	92,097	14,363	13,851	
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	490,722	0	0	0	0	0	20,270	△ 29,634	38,647	△ 115	4,106	

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

資産	流動資産	1,852,784	1,030,468	69,290	516	29,297		581,646	1,626,387	2,349,577	66,196	222,943
	固定資産						540,000			10,599,453	1,056,152	
	繰延資産											
資産合計		1,852,784	1,030,468	69,290	516	569,297	0	581,646	1,626,387	12,949,030	1,122,348	222,943
負債	流動負債	10,057	1,030,468	69,290	516			7,017	11,353	12,087,461		52,583
	固定負債	573,932					569,297	107,146	69,041	10,927	602,105	14,284
	負債合計	583,989	1,030,468	69,290	516	569,297	0	114,163	80,394	12,098,388	602,105	66,867
資本	資本剰余金											
	積立金											
	利益剰余金	1,280,242						467,483	1,545,993	850,642	520,243	156,076
	欠損金	11,447										
	純資産合計	1,268,795	0	0	0	0	0	467,483	1,545,993	850,642	520,243	156,076
負債・純資産合計		1,852,784	1,030,468	69,290	516	569,297	0	581,646	1,626,387	12,949,030	1,122,348	222,943

令和二年七月十四日

大分県報(雑報)